

ガラス瓶の加工が体験できる
北方文化博物館にガラス工房オープン

4月22日、北方文化博物館内にガラス工房「北博硝子」がオープンしました。

約80㎡の工房では、昨年8月から訓練を続けてきた障害を持つ3名の方が中心となって、県内の酒店から提供されたワインや栄養ドリンクなどの瓶の洗浄、カットイング、900度にもなる溶炉で瓶を鉛のように溶かして曲げ、花瓶、ペン立て、壁掛けなどを作っています。

様々な形に生まれ変わったたくさんのきれいなガラス作品が、工房も兼ねる店内に展示、販売されているほか、300円から1,000円でガラスの加工が体験できるようになっています。



歓声をあげながら楽しく田植え

川根谷内で子ども稲作り体験事業

5月8日、川根谷内地域公民館主催の「子ども稲作り体験事業」が行われ、約30名の子どもたちが参加しました。

9年前に始まったこの事業は、毎年田んぼや畑で子どもたちに作る喜びや楽しさを体験してもらっています。

今年も国道わきの佐久間正夫自治会長さんの田んぼ約10アールを会場に、「わく」と呼ばれる道具で植える箇所に印を付けた後、全員裸足になり、最初は慣れない足場に戸惑いながらも次第にコツを覚え、歓声をあげながら楽しくコシヒカリの苗を植えていました。田植えが初めての子どもが多い中、2年前に田植えに参加した子どもの姿もあり、「汚れるけど楽しい」と話していました。



旬の味を楽しむ人たちで大賑わい

竹のこフェアーフジコマ'99開催

5月9日、藤山・駒込地区のJA野菜集出荷所で、竹のこフェアーフジコマ'99が開催されました。

このフェアは今年で7回目。天候にも恵まれ、町内外からたくさんの人たちが駆けつけ、クワやスコップなどを使って歓声をあげながら竹の子掘りを体験する家族連れや、地元のお年寄りから教わりながら竹とんぼ作りに挑戦する子どもたちの姿が見られました。

また、竹林の多いこの地区で当日の朝に採れたばかりの竹の子、竹炭やイチゴなどの販売、竹の子汁や竹の子ご飯、野立てによる抹茶なども振る舞われ、旬の味を楽しむ人たちが賑わいました。



新潟都市圏総合整備推進協議会（構成：新潟市、両津市、豊栄市、聖籠町、横越町、亀田町、黒埼町）の主催により、わくわく体験キャンプを開催します。

「夏休み！わくわく体験キャンプin佐渡」
参加者募集

しさを体験学習します。
▼対象 横越町など7市町の小学校4～6年生
定員は64名。応募者多数の場合は抽選します。
▼期間 7月28日(水)～30日(金) 2泊3日
▼場所 佐渡二つ亀キャンプ場、はじき野フィールドパークなど

▼参加費 1万5千円(宿泊費、交通費、保険料など)
▼申し込み 往復はがき(1枚につき1名)に、参加する小学生的の氏名、年齢、性別、小学校名、学年、保護者の住所と氏名、電話番号、また、返信用はがきには宛て名を記入して、横越町役場企画財政課へ6月25日(金)までに申し込んでください。
▼問い合わせ 企画財政課 ☎385-2111

〈緑募金結果内訳〉

地区名	金額(単位 円)
横越	141,140
沢海	33,500
木津	27,300
二本木	34,850
小杉	19,400
藤山・駒込	17,600
その他	6,035
募金総額	279,825

平成11年度における緑募金運動は、緑豊かなるおいのある郷土づくりを目指して全国で展開され、一般家庭等へのご協力をお願いしたところ、寄せられた金額は次のとおりとなりました。町民の皆様方のご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

ご協力に感謝します
緑募金運動

知っておきたい
検察審査会
制度

刑事事件の犯人の処罰は、裁判によって決められますが、検察官が裁判所に「起訴」した事件だけしか裁判はされません。ですから、例えば、交通事故や詐欺、暴行などの犯罪にあつて、その加害者を裁判で罰してほしいと思つても、検察官が加害者を起訴せず、不起訴処分にしたとすれば、加害者は裁判にもかけられないし、刑事処罰も受け

ないということになります。つまり、万一、起訴するのが正しいと思われれば起訴されなかったら、犯人を処罰することができないという不合理な結果になってしまうわけです。検察審査会は、選挙権のある人からくじで選ばれた10人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する国の機関です。自分あるいは知人が、「犯人の被害にあつて、捜査機関に犯人の処罰を求めたのに、犯人を裁判にかけてくれないのは納得できない」と不満をお持ちの場合、新潟検察審査会にご相談、または申立てをしてください。費用は一切無料です。秘密は固く守られます。また、検察審査会をもつとよく知りたい方は、VHS用ビデオ映画(43分)を利用できます。印鑑持参で、無料で貸し出します。

▼問い合わせ
〒951-8126
新潟市学校町通1番地1
新潟地方裁判所内(4階)
新潟検察審査会事務局
☎222-4131

知的障害者更生施設「満日の里」(仮称)及び「第二いずみの里」(仮称)入所のお知らせ

入所を希望される方がおられましたら、下記へご相談ください。なお、入所予定日は平成12年4月1日です。

名 称	満日の里(仮称)	第二いずみの里(仮称)
設置主体	社会福祉法人	中東福祉会
所在地	新潟市七日町6068番地	五泉市中川新1498番地
入所予定人員	50名	50名
入所対象者	15歳以上の知的障害者で、生活上、保護と指導が必要な方	
入所に伴う費用	本人、家族の収入の状況等により決定	
申し込み期間	6月18日(金)～7月19日(月)	
申し込み先	役場 町民生活課 ☎385-2111	